

令和2年度第1回安城市地域ケア推進会議

日時 令和2年6月18日(木)

午後1時30分～午後2時40分

場所 社会福祉会館 3階 会議室

事務局)

本日の会議はコロナウイルス感染症拡大防止のため1時間以内に終了するよう努める。本来ならこの場で共有したかった昨年から引き続きの議題はあるがかなり絞った開催となる。ご協力をお願いします。

1 高齢福祉課長あいさつ

4月に水道業務課から異動してきた。福祉部は初めてなので至らぬ点が多いと思うがよろしくをお願いします。

日頃は本市の福祉行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。本年5月1日時点で本市の高齢化率は21%を超え、超高齢社会に突入した。65歳以上人口は2025年がピークでこの時の高齢化率は31%を超える見込み。

本市では高齢者が介護を必要になっても住み慣れた地域で自分らしく生活を継続できるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される安城市版地域包括ケアシステムの推進をしている。

この推進会議は地域包括ケアシステムを進める上で中核的な位置づけになっているので皆さまのご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新しい生活様式に則り短時間で活発な意見交換をしていただき有意義な会議にしたい。

2 出席者紹介

事務局)

この推進会議は15の部会で構成している。昨年度とメンバーが変わっている。本来ならばお一人ずつ紹介いただきたいが時間がないので名簿で参加者の確認をお願いします。

3 会長・副会長選出

事務局)

会長は7月開催予定の認知症初期集中支援チーム検討委員会の会長も兼ねている。例年は互選で会長を決めているが、今年度は4月に会議を開催できなかつたため事務局から昨年に引き続き医師会部会の岡本先生にお願

いしたところ快く引き受けていただいた。また、副会長は岡本先生からの推薦で在宅の高齢者支援に深く関わっている保健福祉部会の中村様をご指名いただいた。岡本先生、中村様、よろしく申し上げます。

4 会長あいさつ 会長)

1年間よろしく申し上げます。時間短縮ということで議題の中でコメント等をさせていただく。地域包括ケアシステムはお互いに接して進めていく概念だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため変えていかなければならない。皆さんで安城市の地域包括ケアシステムの今後のあり方をこの場で検討し見つけていけたらと思う。活発な討議をよろしく申し上げます。

副会長は、以前はケアマネット部会として、今回は包括支援センターとして推進会議に出席しておりこの領域の経験が豊富な中村さんをお願いした。1年よろしく申し上げます。

5 会議の概要説明（資料1） 事務局)

地域ケア推進会議が始まったのが平成26年7月。間もなく丸6年目が経過する。地域包括ケアシステムの基盤は平成23年からの町内福祉委員会を中心とする高齢者の見守り事業で社会福祉協議会や地区社協が進めてきた。住民自らが地域の課題を解決することを基盤としているとはいえ、それで全て解決できるわけではないので、市、社協、専門職が伴走支援していく。包括支援センターが高齢者個人の困りごとを個別会議で解決し地域に共通の課題が見えてきたら地区会議で探る。しかし地域だけでは解決できない課題を解決するのが、この地域ケア推進会議である。そして、地域包括ケア協議会に、施策化した方が良いものを提言して形にする。

地域ケア推進会議では、個人の課題から挙げられた地域の課題を扱うので問題解決のために、医療と介護の連携を推進してきたが、地域の課題がなかなか上がってこないのが現状であった。しかし会議の成熟度もあるので、そろそろ本来の目的である解決すべき課題は何なのかを力を入れてやる時期ではないか。そのために保健福祉部会から課題を挙げられるようにしたい。また、地域からの課題だけではなく各部会においても困りごとがあるだろうから随時事務局まで相談いただきたい。

6 議題

(1) コロナ禍における現状や対策などについて (資料2)

・オンライン情報交換会について

会長)

5月29日、20時から21時に実施した。Zoom使用。計16名参加。テーマはコロナ関係。

自粛によって高齢者がサービスの利用ができないため、要介護者、要支援者のフレイルが急に進行した。このような状況が続くと大変なことになる。病院や施設の面会制限のため認知機能の低下の進行、精神的ストレスの増加、高齢者の心の問題が生じている、病院の面会禁止をきっかけに看取りの方を中心に急な退院から在宅移行の対応を迫られる、新型コロナウイルスに感染してしまうと家族との面会ができないまま重症化してしまう、このような時期だからこそACPの重要性を感じる、などの意見が出て共通の課題があると認識した。情報交換会に参加した方で意見はどうか。

病院部会)

Zoomはスムーズかつ聞き取りやすく情報共有には有益だと思った。退院前カンファレンスにおいても有用だろう。密を避けたい時、忙しくて皆が集まれない時にも有用である。しかし、新型コロナウイルスが収束したら元に戻し顔を見ながら会議をしていきたい。今後はバランスを取りながら、利用していく。

医師会部会)

初めてオンラインの会議に参加した。コロナ禍だけでなく災害時や新たな感染症の時、カンファレンスに行けない時にも活用できるようこのような手段を持つておくと良い。

リハビリネット部会)

Zoomを早期に取り入れコロナ禍でも会議数を減らさずに進められた。

副会長)

Zoomを使用したオンラインはどこでも誰でも参加できるので良いと思う。電話だけよりも心に響いて良い。でもコロナが収束したら顔を見ながら話をしたい。

訪問看護ネットワーク部会)

Zoomへの入り方が分からず結局参加できなかった。夜の時間帯で誰にも聞けなかった。

会長)

URLを私から市経由で皆さんに通知したが、市のセキュリティの関係でURLが化けてしまった。今回の反省点として、つながらない時の連絡先をしっかりとっておくことが必要と考える。

事務局)

皆さんが気軽に参加するための第一歩として、オンライン研修会の実施方法について説明会を計画であるが意見ありますか。

会長)

是非やると良い。

事務局)

研修会のすべてをオンラインに移行するということではない。あくまでも研修会の手段を増やすという狙いで考えているのでご理解ください。準備が整い次第周知するので、是非ご参加下さい。

・コロナウイルス感染症に対するアンケートについて

事務局) 資料2のとおり。

会長)

2か月前のアンケートなので現時点での困りごとや他部会と共有しておきたいことなどあれば。

デイネット部会)

6月から通所介護、通所リハで2区分上の報酬単位を算定できることになった。(厚生省からの通知で、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取り扱いが出された。介護保険最新情報 Vol. 842 に通所サービスについて本来よりも高い報酬を算定可能な旨が記載されている。)ケアマネの皆さんは、事業所から連絡があると思うのでよろしくお願いします。外出を控えていた利用者は体力の低下が心配。緊急事態宣言が解除されてももとの利用に戻ることは難しいだろう。安全に利用できる外出系サービスとしてデイサービス、通所リハビリを活用していただければと考えている。

今回介護保険の上限を超えてしまい従来のサービスを減らす利用者が増えているという意見があった。このような人をこれ以上増やさないように支援するためにデイネット部会を通して地域ケア推進会議で提案できればという意見もあった。何かあれば情報共有を検討したい。

ケアマネット部会)

新型コロナウイルスの影響で4～6月の定例会が中止となったのでサルビー見守りネットでプロジェクトを立ち上げ情報交換できるように取り組んでいる。介護保険最新情報 Vol. 842 の解釈は難しい。市役所との質疑応答は書面で行い事業所に回答を浸透させたい。個々のケースはサービス事業所と相談して連携を取りながら解決したい。

会長)

当初は物資の不足がひっ迫しており今でも教科書通りにはいかず現場に

即した使い方をしている。今は出回るようにはなってきたがまだ不十分である。物資に関して意見はあるか。

訪問看護ネットワーク部会)

看護師は利用者と密に接するケアが多い。マスクは足りたがガウン、医療用手袋が手に入りにくかった。感染管理ができないとスタッフは不安である。

会長)

訪問看護部門は大変かと思います。第2波が秋から冬にかけてインフルエンザと一緒に来て大変なことになるだろうから医療機関は準備している。各医療機関や事業所は引き続き検討する必要がある。

(2) 令和2年度地域包括ケア推進事業計画について(資料3)

事務局) 資料3に沿って説明。

時間が限られているので、新たな取り組み、拡充する内容、またコロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた取り組みを中心に説明する。

1 地域での取り組み

大きな変更はなく引き続き取り組みを継続する。

2 地域ケア会議の開催と各部会の活動

(1) 地域ケア個別会議の開催

これまでは困難事例を中心に個別支援の検討を行ってきたが、令和2年度より介護予防・自立支援を目的とした自立支援サポート会議を開始する。内容は昨年度推進会議で模擬会議として実施した。

3 主な取り組み

(1) 介護予防事業

令和2年度は介護予防事業に大きく力を入れて行く予定。入り口のケアマネジメントを強化し、地域支援につなげる。高齢者人口、要支援者、要介護者は増加していく。何もしなければ増加するが、なるべく入り口の部分で、まだ元の暮らしに戻れる方に戻すことに力を入れたい。

ケアマネジメント強化案。新規事業としてリハ同行支援。要支援者と事業対象者を対象にリハビリ専門職がケアマネの支援をする。リハビリ専門職がもつアセスメント、予後予測の強み、本人を元の生活に戻す動機づけに力を発揮していただく事業。

自立支援サポート会議。多職種の視点で自立を支援するための手法を議論していただく。繰り返すことにより必要な地域資源は何か見えてく

ることを期待する。

短期集中型サービス。リハ職による訪問と通所を組み合わせた生活機能の改善にむけたサービス。6か月間の限定。過去に利用した方の介護度の変化を追跡調査した結果、効果が確認された。したがって積極的に導入したい。重要なのは本人のやりたいことを再びできるようになるという動機づけであり、サービス終了後に活動的な生活につながることができるかということ。短期集中サービス終了後の介護度と、通いの場等への参加を追跡調査したところ、通いの場への参加者は維持・改善の割合が高い傾向があるということが確認できている。

しかしながら、そもそもプランを作る段階で、一部の包括では積極的に取り組まれているが、まだ全体的には短期集中を取り入れられていないという傾向にある。市内では5か所の通所サービス事業所で実施しているが地域の偏在の問題、包括のケアマネジメント力、プランナーの人員配置の問題など構造的な要因がある。

(1) ウ 介護予防に関する普及啓発の機会の充実 について。

地域包括ケア市民フォーラムのテーマをこれまで実施してきた在宅医療や認知症から大きく変え、介護予防という切り口でこれまでの高齢者中心の客層から若者も取り込んでいくという意図で、筋肉体操でおなじみの谷本道哉さんをゲストとして予定していたが、コロナ禍の影響を考慮し中止となった。

(2) 認知症施策推進事業

今年度は愛知県オレンジタウン構想のモデル事業の3年目、最後の年。引き続き家族支援や若年性認知症の対策を企業も巻き込みながら実施していく。

新規事業として、ウ「認知症高齢者個人賠償責任保険の導入」について。これは、認知症高齢者が偶然の事故等により他人に損害を与えた場合、その賠償を保険会社が行うものであり、その保険料（1,700円/年）を市が負担するもの。これにより、認知症のご本人が安心して家に閉じこもることなく外に出られる、家族にとっては賠償責任への不安が解消される、また被害を受けた方にとっても泣き寝入りすることなく損害が補償されるという効果がある。

また、小学生向け認知症サポーター講座の実施。令和元年度より、新たな取り組みとして夏休み中の児童クラブの小学生を対象に、認知症サポーター養成講座を行った。約350人受講してもらった。子供から大人に伝えてもらおうという意義のある事業であったが、今年度は、コロナ禍により夏休み期間が短縮されたため子供を預ける家庭が少ないだろう

ことから中止とする。

(3) 在宅医療・介護連携推進事業

看取りの課題整理と体制整備を中心に進めたい。

(4) 生活支援体制整備事業

今年度は、スギ薬局と第1層協議体に参加する民間企業等とでウェルネスフェスタを開催する予定だったがコロナ禍の影響を考慮し中止となった。

【意見・質問】

なし

(3) 各部会主催の研修運営について（資料4）

- ・今年度の研修について、部会主導による運営
- ・コロナウイルス感染症対策を考慮した研修会の運営方法について

事務局)

昨年度より、在宅医療・介護連携推進のための研修会について各部会の方々が主体的に開催できるようにマニュアルを改定してきた。前回から追加した点や変更した点について説明する。

研修の周知文について、個人情報取り扱いを追加した。また、申込方法として、FAX とメールの場合を追加した。詳細はサルビーに掲載しているので確認をお願いします。

研修会の一覧表について、昨年度各部会から提出頂いた案を年間の表にまとめた。現在コロナ禍の状況においては、感染防止対策を講じた上で開催していただくようお願いしたい。また、研修会開催が困難なことも十分考えられ中止となってもやむを得ない。開催方法、参加予定の部会など内容の変更もあると思う。開催内容が決定次第、研修連絡票の提出をお願いします。

会長)

今までと同じようにはいかない。研修会をやるにしてもやり方に制限が必要になるだろう。

【意見・質問】

なし

(4) サルビー見守りネットのシステム変更について（資料5）

事務局) 資料5に沿って説明。

現在の利用者は手続なしで引き続き利用可能である。ポータルサイトにマニュアルを掲載してある。使いやすいシステムにすることで利用者を増やしていけるよう市も推進活動をしていきたい。

【質問】

副会長)

私の所は碧南市の事業所と連携しているがバージョンアップのため一時停止になることは他市へ連絡してあるか。

事務局)

してある。

会長)

今のシステムは昔の記事を見るのに時間がかかり一苦労だったがこれで見やすくなると思う。ACPの記事だけをまとめておいてピックアップできる機能もできる。

連絡事項

① 看取りの事例提出、アンケート調査について

事務局)

昨年度から看取りの取り組みを進めてきた。安城市の看取り体制の目指す姿は、「本人の望む場所で自分らしく最期まで今を生きる」に決定した。事例提出期限を6月末にするのでお願いします。

在宅医療・介護連携推進事業に関するアンケートの返信期限は6月30日なのでご協力をお願いします。

② 介護予防体操の動画について

地域支援係長)

コロナ禍におけるフレイル、閉じこもりによる筋力低下の予防。4月にキャッチに相談。リハネットに協力いただき動画を作成いただいた。広報あんじょう、キャッチ、ホームニュースでもアナウンスした。次第のQRコードで見られるのでご覧ください。将来的に通いの場や自宅でできるようDVD化をキャッチに検討いただいている。社協による介護予防、栄養改善の動画をユーチューブであげており、同じく通いの場で活用できるようリハネットに協力いただき作成を進めていく。

③ 同行訪問リハビリについて(資料6)

事務局) 資料6に沿って説明。

今年度新規の事業。ケアマネが一人で利用者宅を訪問してアセスメント

の荷が重い場合、リハビリ専門職に同行いただきアドバイスをいただく制度。今年度2回実施していただいている。

リハビリネット部会)

ケアマネ一人では判断が難しい時、サービスの選択に迷う時にアセスメントしてより元気に過ごしていただけるかをケアマネと一緒に考える制度。やってみないと分からないのでご利用ください。

④ 認知症高齢者等個人賠償責任保険について (資料7)
事務局)

6月1日から開始。申し込み先は市と包括。

⑤ 自立支援サポート会議について (資料8)
事務局)

6月から再開する。6月25日参加申し込み不要で70名まで参加できる。

サルビー見守りネットに取り扱う事例が書いてあるので参加する前に読んで来ていただくと有意義な会議になる。

⑥ 地域ケア推進会議に関する連絡について
事務局)

全てをメールで行う。担当が変更します。

高齢福祉課地域支援係 電話71-2264 FAX74-6789

メールアドレス toyama-yoshimi@city.anjo.lg.jp

事務局からのメールの件名：【安城市地域ケア推進会議】○○○・・・

⑦ 地域ケア推進会議の開催日について (資料9)

次回 令和2年7月16日(木) 午後1時30分～3時 社会福社会館 会議室